

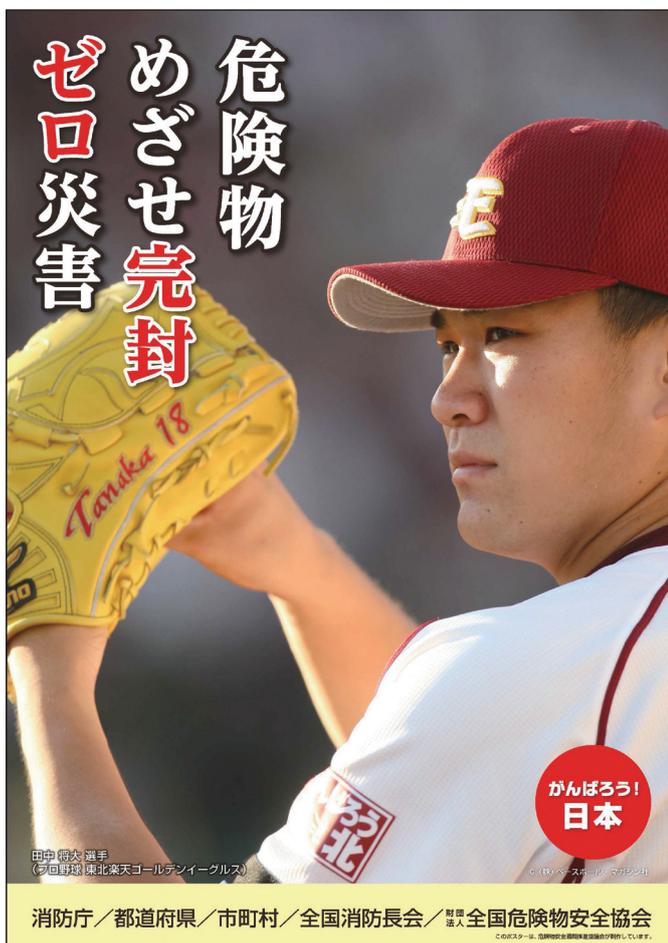
# 6月3日～9日は「危険物安全週間」

## 危険物保安室

消防庁では、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週（平成24年度は6月3日（日）から6月9日（土）までの7日間）を「危険物安全週間」とし、地方公共団体、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会との共催により、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進し、広く国民の方々に対して啓発活動を展開しています。

危険物安全週間期間中は、全国各地で「実施方針」に示す各種取り組みが行われます。

### 平成24年度危険物安全週間推進ポスター



モデル 田中 将大さん（プロ野球選手）

### 実施方針

#### (1) 危険物施設における保安体制の整備促進

- ア 危険物施設の事故防止対策の推進と業種を超えた事故情報の共有化
- イ 危険物施設における地震・津波対策の推進
- ウ 危険物施設の効果的な日常点検等による安全対策の推進
- エ 安全性確保を図るための保安教育の充実
- オ 危険物事故防止アクションプランに沿った事故防止対策の徹底

#### (2) 危険物の保安に対する意識の啓発

- ア 多様な機会を通じた危険物の保安に対する意識の啓発
- イ 講演会、研修会等の開催

#### (3) 危険物保安功労者の表彰

危険物保安功労者表彰、優良危険物関係事業所表彰等

#### 平成24年度「第11回危険物事故防止対策論文」 (応募数25編)

##### ○消防庁長官賞（2編）

受賞者 株式会社力ネカ 高砂工業所 特殊樹脂製造部  
古川 直樹 大谷 昌秀  
福田 一生 山内 章  
論文名 『質問表評価を利用した自部署の安全文化醸成に向けた取り組み』

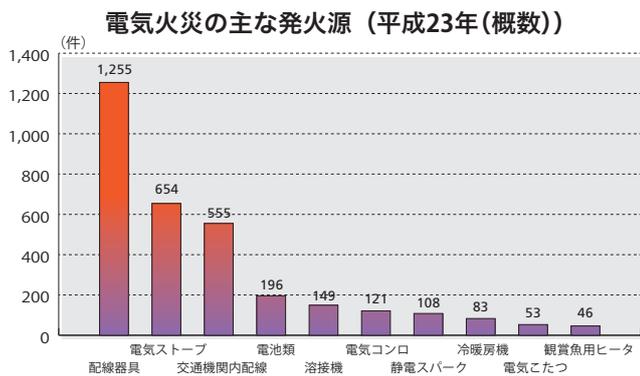
受賞者 東京消防庁 品川消防署 予防課  
片寄 雅之  
論文名 『NAS電池の課題と対策（他県で発生した火災をうけて）』

(敬称略)

# 電気器具の安全な取扱い

## 予防課

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や誤った使用方法から火災となる場合があります（下図参照）。



平成23年の火災件数は、4万9,972件となっており、そのうち電気火災は7,080件で全体の14.2%を占めています。（各数値は「火災報告」による。）

電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

### 1. 電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節的に使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。

また、使用中に普段と違った音や動きに気づいたときは、すぐに使用をやめ、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

### 2. 電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくと火災の原因となります。使用しないときは、機器のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

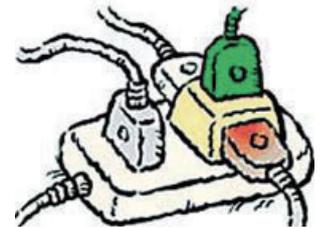


使用後はすぐにスイッチを切る習慣をつけましょう

### 3. 電気配線等からの出火防止

家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。



たこ足配線はやめましょう！

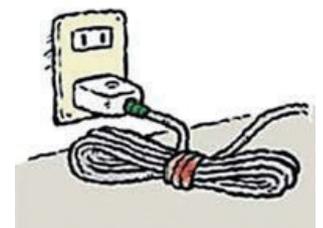
また、差込プラグにほこり等が付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります（トラッキング火災）。



トラッキング現象

外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が載った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して出火する可能性がありますので、大変危険です。



コードを束ねて使うのはやめましょう。

傷ついたコードは早めに交換し、重い物を乗せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。

#### 【注意事項】

1. 使用しないときには、**コンセント**から抜く。
2. **たこ足配線**は、絶対にやらない。
3. **差込プラグ**に付着した**ほこり**などは取り除く。
4. **傷んだコード**は使用しない。
5. コードは**束ねた状態**で使用しない。

# 津波による災害の防止

## 防災課

四方を海に囲まれた我が国は、地震を原因とする津波被害を受けやすく、そのたびに多くの尊い人命が失われてきました。昨年3月に発生した東日本大震災では、三陸沖を震源とする海溝型地震とそれに伴う巨大な津波により、東北地方から関東地方の太平洋沿岸を中心に各地で甚大な被害が生じ、死者・行方不明者は2万人近くにもものぼっています。

では、津波による被害を防ぐためには、どうすれば良いのでしょうか。答えは「すばやく高台に逃げる」ことです。

そこで、地方公共団体においては、津波避難対象地域、避難地、避難路をあらかじめ指定し、住民に周知・徹底するとともに、津波発災時の迅速かつ正確な情報の収集・伝達、避難勧告等の迅速な発令等の対応が求められます。消防庁では、昨年度「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」を開催し、東日本大震災に係る主な被災3県の沿岸市町村への聞き取り調査等を行い、地方公共団体における地域防災計画の見直しに際しての参考事例等を取りまとめました。今後は各地

方公共団体において津波対策の充実・強化に向けた、地域防災計画の見直しや防災・減災対策が推進されることとなります。

しかし、このような行政側の対策だけでは津波被害を防ぐことはできません。大切なのは、住民一人ひとりが津波に対する防災意識を高くもち、地震が発生したら「すばやく高台に逃げる」ことです。

そのために、いざというときに備えて、地域単位で津波避難計画を策定しておくことが重要です。消防庁では今年度「津波避難対策推進に関する検討会（仮称）」を開催し、各地域における津波避難計画の策定に向けた取組を一層促進することとしています。

計画策定の進め方としては、都道府県レベルで、広域的かつ統一的な考え方に基づいた津波被害予測（浸水予測図の作成）等を実施し、市町村レベルで、住民に対する津波浸水予想地域等の必要な情報・知識等の提供や支援を実施します。そして、これらの支援を基に地域住民が具体的な避難目標地点や避難経路の検討を行う等の役割を果たすことが求められます。津波避難計画の策定に

は、地域住民自身が計画策定に積極的に参画することが大きなポイントとなります。さらに策定した計画に基づき、訓練等を繰り返し、検証を通じて、不断に見直していくことで、より実効性の高い計画が得られるとともに、避難に対する意識の向上が図られていきます。

実際に避難行動をとる住民一人ひとりが、「自分の命は自分で守る！」といった自覚を持ち、津波避難計画に基づく日頃の訓練を通じて防災意識の向上を図り、大きな揺れや、小さくとも長くゆっくりとした揺れを感じたら、すぐに安全な場所へ逃げるという行動をとることが重要なのです。

## 津波による災害の防止

地震が発生した時は「すばやく逃げる」ことです。

→「自分の命は自分で守る！」といった津波防災意識を高くもち住民一人ひとりが行動することが大切です。

※地震発生後、短時間で津波が沿岸部に来襲する可能性があります。



「揺れたら逃げる」



「警報を聞いたら逃げる」